

国保人間ドックの申し込みは4月16日(金)までに提出してください

平成22年度の国保人間ドック受診申込書を、国民健康保険証と一緒に送付しています。受診を希望される人は、4月16日(金)までに申込書を提出してください。

対 象	昭和11年4月1日～昭和46年3月31日生まれの国民健康保険加入者(平成22年4月1日現在)	検査内容(基本項目)	特定健康診査(心電図・貧血・腎機能・眼底検査を含む)
申し込み期間	4月1日(木)～16日(金) 土・日曜は除く		結核・肺がん検診
実施期間	6月～10月		胃がん検診(バリウム検査)
申し込み場所	健康課または各支所		大腸がん検診
医療機関および自己負担金			子宮がん/乳がん検診(昨年度未受診の女性)

医療機関	性別	自己負担金	特 色
永康病院 83-3001	男性	9,500円	胃がん検診は、胃カメラに変更可。(追加料金は不要) 子宮がん・乳がん検診は実施しません。
	女性		
西香川病院 72-5121	男性	9,500円	胃がん検診は、バリウム検査で実施します。 乳がん・子宮がん検診は、午後からです。(昼食付)
	女性	13,110円	
県立がん検診センター(高松市) 087-881-5400	男性	9,500円	胃がん検診は、胃カメラに変更可。(追加料金・事前予約が必要) バスの送迎有り。 昼食は各自でお願いします。
	女性	13,000円	
香川県予防医学協会(高松市) 087-868-5555	男性	9,000円	胃がん検診は、胃カメラに変更可。(追加料金・事前予約が必要) バスの送迎有り。全員に昼食があります。
	女性	12,500円	

女性は、子宮がん・乳がん検診も受けた場合の金額です

追加検査項目と自己負担金

追加検査名	対 象	自 己 負 担 金	
		40～69歳	70～74歳
前立腺がん検査	50～74歳の男性	700円	200円
かく痰検査	40～74歳		無 料
肝炎検査	40歳および過去の未受診者		



受診申し込みをされた人には、後日各医療機関から受診日等をお知らせします。

▶ 問い合わせ 健康課 73-3014

永康病院「高齢者ドック」のご案内 永康病院では「高齢者ドック」の受付中です。ぜひご利用ください。

対 象	75歳以上(～昭和11年3月31日生まれ) 75歳未満で後期高齢者の認定を受けた人も対象	基本検査	健康診査(身体計測、血液、尿など) がん検診(胃、肺、大腸) 同料金で胃カメラを選択できます。
実施期間	6月から	追加検査(別料金)	頭部MRI、腹部超音波検査、かく痰検査、骨粗しょう症検査、肝炎検査、前立腺がん検査
基本料金	9,500円		

▶ 申し込み・問い合わせ 永康病院 83-3001

平成22年度『有害ごみ・金属ごみ』および『紙類・布類』の収集日

「有害ごみ・金属ごみ」の自治会ごみステーションでの収集日

収集日	9月29日(水) 平成23年3月30日(水)
収集場所	自治会ごみステーション
収集品目	有害ごみ(蛍光灯、乾電池、使い捨てライター、水銀体温計・水銀温度計) 金属ごみ
出し方	品目ごとに分けて出してください。



これらの品目は、各持込場所でも毎月2回(第2・4日曜日 午前7時～9時)回収を行っています。

「紙類・布類」の持込場所での回収日

小・中学校などが実施するリサイクル活動へ、ご協力をお願いします。

回収日	7月25日(日) 12月26日(日)
回収時間	午前7時～9時
回収場所	各持込場所
回収品目	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類 当日は、天ぷら油(廃食用油)・有害ごみ・金属ごみの回収も行っています。
出し方	紙類は、品目ごとに紙ひもで束ねてください。 布類は、汚れないように袋に入れてください。



事務所・商店・農業など事業活動に伴うごみは、回収できません。

▶ 問い合わせ 環境衛生課 73-3007

有害鳥獣の駆除対策事業に補助金がでます

有害鳥獣駆除対策補助事業を実施します。12月末までに農業振興課または各支所へ申請してください。事後(購入後)の申請については受付できませんので、補助金の交付を希望される人は、事前にご相談ください。

事業名	事業内容	補助率および補助金限度額
駆除用器具購入補助事業	市内狩猟免許取得者がくくり罠または箱おりを新規に購入する経費に対して補助します。	事業費の1/3以内 限度額 ・くくり罠 20,000円 ・箱おり 50,000円
イノシシ捕獲奨励金	有害鳥獣駆除申請に基づく有害鳥獣駆除許可を受け、4月1日から10月31日までの間にイノシシを捕獲した人に対して交付します。	1頭につき10,000円以内
被害対策用ネット等設置事業	水田・畑等の農作物を守るためのネット・トタン・電気柵を設置する経費に対して材料費を補助します。	事業費の1/2以内 限度額 100,000円
狩猟免許取得補助事業	市内在住者が狩猟免許を新規に取得するための経費に対して補助。対象経費は、受検手数料・初心者講習会受講料で、合格者が補助対象となります。	事業費の1/2以内

農林業者自らが行う「自衛捕獲」も補助対象になります

自衛捕獲とは、農林業者がイノシシ等の被害を防止するため、銃器以外の方法(網、わな)で、自ら有害鳥獣を捕獲する場合は、狩猟登録がなくても網猟免許または罠猟免許を所持していれば、許可を受け捕獲することができます。この自衛捕獲についても有害鳥獣駆除対策事業(駆除用器具購入補助事業、イノシシ捕獲奨励金)の補助対象になります。

▶ 問い合わせ 農業振興課 73-3040